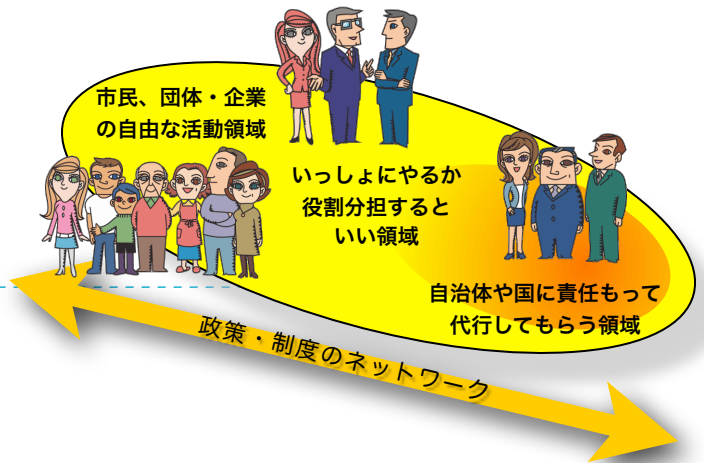


情報共有ですすめる市民と市のまちづくり

龍谷大学 土山希美枝 kimiet@policy.ryukoku.ac.jp

なぜ自治基本条例か

- 私たちの社会...ひとりひとり異質で、でも(政策・制度のネットワーク)を共有している
 - ▶ (政策・制度のネットワーク)があつてはじめて暮らしが成り立つ：高度成長期以来の深化拡大→(政策・制度のネットワーク)をどう維持・改善していくかという共通課題
 - ▶ 「バラバラでいっしょ」
 - ▶ 多様な政策主体：異質だからこそ変えていける

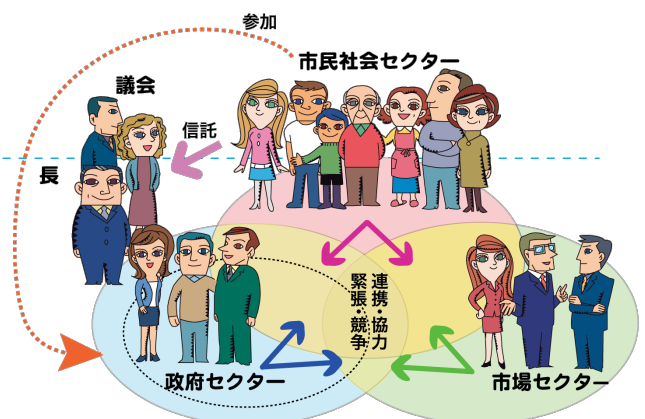


政府の役割はなんなのか

- かつての王様（支配者）は、自らの生活、権力、支配の維持や誇示のためにひとびとから資源を集めた
- いまは、(政策・制度のネットワーク)のうち、市民にとって必要不可欠のものを、だから市民から資源（権限、財源）を集めておこなう市民の代行機関
- 2000年分権改革：できることが大きく拡大。その「道具」を使いこなせる自治体とこなせない自治体の格差

市のまちづくりと政策～「正しい回答」は用意されてない

- 政策：いまの課題を未来のある時点で解決（目的達成）するための手段
- なにが「めざす姿」なのか、どこまでが「市民にとって必要不可欠」なのか、「正しい回答」はない
- 政策には必ず複数の選択肢が用意されている
- 「市民のかわりに決める権限のあるひと」を決める選挙は、白紙委任ではない
- だから、参加や情報公開をつうじて、対話・議論を重ねることが、長や議会の「よりよい決断」を支えるために必要



情報：使えば資源、ほっとけば...

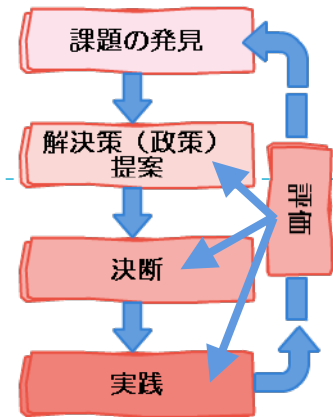
- 市民の3つの側面①社会のメンバー、②政策・制度のユーザー、③政府のオーナー
- 市民自身も政府政策以外の(政策・制度のネットワーク)の当事者→政策主体
- 政策をめぐる情報（争点情報、基礎情報、専門情報）の重要性

それぞれの活動領域、重複部分＝「協働」可能な領域
(<http://bb-wave.biglobe.ne.jp/>) のフリー素材を使って土山が作成

- 情報はどう使われるか？
 - ▶ 広報・公聴、情報公開、情報共有... どう違うか

市政やまちづくりの情報を「使う場」のころみ

- 対話・議論をつうじて、政策・政策課題を語る「場」
- 政策の過程それぞれにありうる「場」
 - ▶ 対話・議論→それが活かされているか？
- 対話・議論は「いいコト」というより「必要なコト」
- 政策をめぐる、市民も行政も「間違いうる」「用意された正解がない」から！
- 政策やまちづくりを語るころみ
 - ▶ 審議会、市政報告会、懇談会、市民会議
 - ▶ 無作為抽出による市民会議（プラーメンクス・ツェレ）
 - ▶ アリバイ参加におちいる危険をこえていくには
- 情報→対話・議論でえられた意見や合意→新たな情報→...という「情報流」



自治基本条例をめぐる最近の「風評」

- 「絶対・無謬の国家」という神話の崩壊と残像
 - ▶ 国→県→市町村→市民、という「下降モデル」で「よいまち」はできるか？
 - ▶ 高度成長以降生まれた、社会のありかた（異質な私たち+共有課題<政策・制度のネットワーク>）、そこでの政府の役割を考えれば、
 - ▶ まちづくりという大きな課題をめぐる 市民→市町村→県→国 という「上昇モデル」
 - ▶ 実際、そうなってます（憲法、憲法解釈、地方自治法、さまざまな政策・制度）
 - 国の行政権の範囲は、「地方公共団体に属する地方行政執行権を除いた」部分であり、地域の行政執行権が自治体にあることは、憲法上保障されている...1996年12月6日衆議院予算委員会での内閣法制局答弁。
 - 法令の解釈や運用を細かく規定した「通達」の廃止。法律をどう解釈、運用するかは自治体がみずからの責任で行い、国の解釈と衝突するときは「国地方係争処理委員会」で定まる。
- 社会と自治体の変化とあゆみをへて、いま「自治体とはなにを役割としていて」「それを達成するためにどんな方針としくみを基本にもつか」を規定して、それを進めることの重要性

市民自治からはじめよう

- 市民とはなにものか
- 政策主体としての市民の力の拡大
- 分権～使いこなせるところと使いこなせないところの差がひらく
 - ▶ 使いこなすとは？ 地域の課題（<政策・制度のネットワーク>をめぐる）を解決するための力